

糖尿病看護認定看護師としての役割と今後の課題

看護部 松浦真理子

1. はじめに

わが国の糖尿病患者は、平成28年「国民健康・栄養調査」の結果によると、糖尿病が強く疑われる者(糖尿病有病者)と糖尿病の可能性を否定できない者(糖尿病予備軍)はいずれも約1,000万人と推計¹⁾されている。そして『糖尿病診療ガイドライン』において「糖尿病治療の目標は、高血糖に起因する代謝異常を改善することに加え、糖尿病に特徴的な併発症、および糖尿病に起こりやすい併発症の発症・増悪を防ぎ、健康人と変わらない生活の質(Quality of Life: QOL)を保ち、健康人と変わらない寿命を全うすることにある」²⁾と述べられている。そのため看護師は、患者の糖尿病に対する思いや生活背景を把握し、個々に応じた正しい知識の提供を行うなど、患者が療養行動を継続できるような介入が求められる。外来では、インスリン自己注射導入や血糖測定指導を行っている。さらに当院では、初診時の介入や退院後の治療継続の評価、長期療養に取り組んでいる患者の血糖値の振り返り、低血糖有無の確認、インスリン注射の定期的な手技の確認が必要と考えた。しかし、療養相談ができる環境が整っておらず、介入ができずにいた。そこで私は、療養指導外来を作りたいと考えた。それには、私が根拠に基づく血糖パターンマネジメントを行うための自己のアセスメント能力が不十分であると認識していた。さらに、糖尿病患者に携わる看護師の、糖尿病に対する個々の知識量が異なることも問題を感じていた。そのため、より専門的知見を高めるため研修を受講し、教育課程で学んだ知識を他のスタッフと共有し、統一した看護を患者に展開したいと考え、糖尿病看護認定看護師の取得を志した。そして、6カ月間にわたる認定看護師教育課程を終了し、1年が経過し

た。今回、糖尿病看護認定看護師として成すべき役割や今後の課題を報告する。

2. 糖尿病看護認定看護師とは

認定看護師とは、特定の看護分野における熟練した看護技術および知識を用いて、あらゆる場で看護を必要とする対象者に、水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護ケアの広がりと質の向上を図ることを目的として定められた制度である。認定看護師を取得するためには、看護師として5年以上の実践経験を持ち、日本看護協会が定める600時間以上の認定看護師教育を修め、認定看護師認定審査に合格することが必要である。さらに、認定看護師は特定の看護分野において、以下の3つの役割を果たすことが求められている³⁾。

(1)実践：個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断能力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する。

(2)指導：看護実践を通して看護職に対し指導を行う。

(3)相談：看護職等に対しコンサルテーションを行う。

また、糖尿病看護認定看護師が期待される能力は以下の7項目が挙げられる⁴⁾。

1)各病期において身体的・心理的・社会的側面から包括的に患者を理解・アセスメントし、生涯を見据えて目標を設定し、問題解決のための援助ができる。

2)病態・症状に応じた症状マネジメントとして、血糖パターンマネジメント技術、フットケア技術が実践できる。

3)糖尿病患者および家族や重要他者あるいは集団に対して、発症予防や病状に応じて必

- 要な指導・教育の計画・実践・評価ができる。
- 4) 糖尿病患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
 - 5) 糖尿病看護の実践を通して、役割モデルを示し、リーダーシップを發揮し、看護職者への指導を行うことができる。
 - 6) 糖尿病看護の領域における看護職者からの相談に対して、相談者が自らの力で問題解決の方向を見出すことができるよう相談対応・支援できる。
 - 7) より質の高い医療を推進するため、自施設及び地域の看護職・多職種と協働し、チームの一員として役割を果たすことができる。

3. 糖尿病看護認定看護師教育課程

教育課程のカリキュラムは、共通科目が 150 時間、専門科目が 225 時間、学内演習・臨地実習が 240 時間の計 615 時間となっている。おもな内容は、「医療倫理」「医療安全管理」「看護管理」「薬理作用」「薬理動態」「チーム医療論」「相談」「指導」「医療情報論」「対人関係」などの共通科目をはじめ、「糖尿病ケア概論」「糖代謝調節機能及び糖尿病の病態生理と診断」「糖尿病合併症の病態生理及び治療」「糖尿病患者及び家族・重要他者の対象理解」「糖尿病患者及び家族・重要他者への援助方法」「糖尿病患者の食事療法・運動療法と看護」「糖尿病患者の薬物療法と看護」「血糖パターンマネジメント」「糖尿病患者の生活調整」などの 9 以上にもわたる専門的な内容を学び、学内演習、臨地実習、ケースレポート発表会の流れで学びを深めていく。これらの教育課程の中で、認定看護師に必要な基礎的能力をはじめ、専門的な知識・技術・態度や、看護観の再構築・研究的能力を養う。これらの教育課程は、糖尿病患者が自らの力を發揮し、セルフケアを確立していくプロセスを、卓越した知識・技術を用いて支援する実践能力を育成すること、次に糖尿病看護の質の向上を目指し、指導・相談活動を展開できる能力を育成すること、最後に地域における生活習慣病予防活動の実践など、対象の生涯にわた

る健康教育・支援ができる能力を育成することを目的としている。

4. 糖尿病看護認定看護師教育課程での学び

糖尿病看護認定看護師は、糖尿病を抱え生活をする患者とその家族や重要他者の QOL 向上に向けて、悪化を防ぎ、病期に応じた健康な生活が継続でき、発症予防においても貢献できる水準の高い看護実践ができる能力が求められる。具体的に、患者の血糖パターンや病期、合併症の身体的側面だけでなく、病気への思いや治療の困難さ、病気と向き合うときの弊害、人生において大切にしている信念や価値観を知り、今後どうなりたいかを患者と話すことで、多角的に患者の全体像を捉え糖尿病をもつ生活者として捉える大さを学んだ。さらに、患者の生活の質の低下を防ぐためには足を守ることが重要である。そのためのフットケアに関するアセスメントや技術を学んだ。

次に糖尿病看護分野において、看護実践を通して他の看護職者に対して指導ができる能力が挙げられる。指導では、学内演習で糖尿病教育、また実習で患者・家族への糖尿病教室を企画・立案し実施、評価を行った。対象のニーズを捉えること、評価を行いフィードバックすることで次の課題につなげる重要性を学んだ。

そして、糖尿病看護分野において、看護実践を通して他の看護職者や多職種に対して相談ができる能力が挙げられる。相談では、学内演習や臨地実習で看護職からのコンサルテーションを受け相談者が自らの力で問題解決の方向を見出すことができるよう相談内容を検討し支援につなげることができた。

臨地実習では、インスリン療法、合併症、発達段階別にある患者を各 1 事例受け持ち、ライフステージ・発達課題に応じた看護を展開した。実習では、糖尿病患者ではなく糖尿病をもつ生活者として患者を多角的に捉える重要性を学んだ。また、患者カンファレンスを通して医師や管理栄養士、理学療法士の多職種での情報共有や意見交換を行い、患者の退院後の療養生活を

見据えた指導につなげ、協働を学ぶことができた。さらに実習後は、看護理論を用いてケースレポートに取り組むことで、傾聴は患者がなぜそう思うのか本人の思いを知ること、患者自身の気づきになることを学んだ。そして、看護者が患者の思いや感情を傾聴し気持ちを受容すること、看護者の思いや感情を伝えることで信頼関係の構築につながるという学びを深めることができた。

5. 当院の糖尿病看護の現状と課題

私は、教育課程を受講する前は看護介入の対象を拡げた療養指導外来を作りたいと考えていた。それは活動日が限られる中で、療養指導外来へ患者を集約し、療養行動が継続できるよう支援するためである。『糖尿病治療ガイド』では「糖尿病療養支援においての心理的問題の扱い方として糖尿病と診断されたとき・治療法が強化されるとき・血糖コントロールがきわめて不良または不安定なとき・重症合併症を発症したとき・精神科的疾患の合併のとき」⁵⁾が挙げられる。そこを基本に糖尿病外来に通院する患者を把握し、実際に看護介入をしたところ、患者は認知機能が低下し自己管理ができない、独居で周囲のサポートが得られない、他疾患を抱えている、仕事が忙しく通院ができない、経済的に治療継続が難しいとさまざまな困難を抱えていることがわかった。また、当院は妊娠糖尿病と診断された妊婦や、心疾患や腎疾患を含め複数疾患のある患者、肺外腫瘍のある患者、透析患者、術前後の血糖コントロールが必要な患者など他科との連携が求められる。入院患者の介入においても退院後のインスリン自己注射ができない、家族のサポートが難しい症例もあった。そのため療養指導外来に限らず、入院患者でも看護介入が必要であると考える。そのため看護介入が必要な症例の基準を検討し、患者の血糖パターンだけでなく、病期やライフステージ、価値観や信念を把握し、その人らしさを尊重した看護を提供していくことが求められる。そして、患者の抱える問題点を抽出するために

は、他の看護師や多職種からの情報提供や共有が重要である。つまり、看護師だけでなく医師や管理栄養士、薬剤師、地域連携室など多職種と協働することが必要である。当院にはすでに糖尿病医療推進ワーキングチームが設立されている。そのチームにおいては、療養指導の活発な意見交換の場とし、糖尿病医療を推進していく。そして糖尿病治療に関するインシデントの件数や内容の把握を行い、患者に安全な医療を提供するために各部署のマニュアルを把握し統一していくことも必要である。

外来患者への統一した看護を展開するため、研修終了後の1年間に、外来看護師にインスリン導入のための患者指導方法についての教育を行い、看護師が適切に指導できるようマニュアルを修正し、カンファレンスにて情報共有を行ってきた。さらに、看護介入が継続するように、看護記録はSOAPで記載を行うように変更した。今後は糖尿病治療に関する各部署のニーズを捉え、糖尿病診察エリアから外来全体、病院全体へと糖尿病に関する教育を進めていく。その後、療養指導やフットケアができる外来を開設できるよう働きかけていく所存である。さらには、当院だけでなく地域における勉強会や講義を行い、糖尿病の発症や糖尿病の悪化、合併症の重症化予防に繋げていきたいと考えている。

6. おわりに

認定看護師として、患者の生活史を知り、その人らしさである信念や価値観を尊重する看護を行いたいと考える。そのためには、身体的・心理的・社会的側面から多角的に患者を理解・アセスメントし、糖尿病患者ではなく患者を生活者として捉え療養生活を継続して支援していくことが必要と考える。また、糖尿病治療は、チーム医療である。看護職・多職種と協働し、チームの一員として横断的役割が担えるよう、日々自己研鑽に励み、糖尿病看護の向上を目指していきたい。

文 献

- 1) 厚生労働省. 平成 28 年「国民健康・栄養調査」の結果. [引用 2022-05-01].
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177189.html>
- 2) 日本糖尿病学会編著. 糖尿病医療の目標と指針. 糖尿病診療ガイドライン 2019. 東京：南江堂；2019. p.21-30.
- 3) 日本看護協会. 認定看護師(Certified Nurse)とは. [引用 2022-05-12].
<https://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/cn>
- 4) 日本看護協会. 認定看護師教育基準カリキュラム(分野：糖尿病看護). [引用 2022-05-12].
https://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/cn_curriculum_a/09_tounyoubyoukango_A_20200330.pdf
- 5) 日本糖尿病学会. 糖尿病療養支援. 糖尿病治療ガイド 2022-2023. 東京：文光堂；2022. p.43-46.